



7月の無料相談

内容・会場		とき・申し込み・詳細
総務省行政相談所 国の行政全般についての相談 市役所2階 談話室		1日(月) 13時～15時 直接会場へ 協働・男女平等参画室 (32) 6152
行政書士会くらしの無料相談会 遺言、相続、建設・運輸等許可に関する相談 市民活動センター		20日(土) 10時～12時30分 詳電話で 山崎行政書士事務所 (36) 5633
消費生活・多重債務 消費生活＝訪問販売・契約トラブルなど 多重債務＝カード・住宅ローンなどについての無料相談 消費者センター（市民活動センター 3階）		月～金曜日 8時45分～17時15分（祝日を除く。第2・4金曜日は20時まで） 直接会場へ 消費生活＝ (33) 6510 多重債務＝ (32) 6119
ネットワークとまこまい相談会 就労、保育、離婚、健康、介護と住環境整備など総合相談（専門職や有資格者が対応し、関係機関へ繋がります） 男女平等参画推進センター 5階研修室		11日(木) 10時～14時 詳電話で （一社）ネットワーク苫小牧 (32) 3610
【完全予約制】困りごとなんでも特設相談所 差別や虐待、ハラスメント、インターネットによる誹謗中傷などの人権問題の相談（人権擁護委員には弁護士もいます） 札幌法務局苫小牧支局 2階		11日(木) 9時30分～12時30分 詳電話で 札幌法務局苫小牧支局総務課 (34) 7151
配偶者暴力相談支援センター 託児付き相談・夜間相談 配偶者暴力相談支援センター		託児付き相談 月～金曜日 8時45分～17時15分（祝日を除く。夜間相談も実施） 配偶者などからのDVを受けていて生後1カ月～中学生の子どもがいる方 相談希望日の1週間前までに電話または二次元コードで 配偶者暴力相談支援センター (84) 8985 夜間相談 月～金曜日 17時15分～19時30分 配偶者などからDVを受けている方 前日までに電話で 配偶者暴力相談支援センター (84) 8985
女性弁護士による無料法律相談 竹田美由紀弁護士による法律に関する相談 男女平等参画推進センター		24日(水) 18時～20時（1人20分） 定5人 申し込み順 詳電話で 男女平等参画推進センター (32) 3544 ※無料託児（1歳から 16日(火)までに要予約）
無料市民相談 市民相談所 （市民活動センター）	法律相談 高田耕平弁護士	19日(金) 13時30分～15時30分（1人20分） 定4人 申し込み順 7月1日(月)～17日(水)15時までに直接または電話で
	夜間心配ごと相談 生活上の心配ごと、困りごとなどの相談	9日(火) 17時30分～20時（1人30分） 直接会場へ
	市民相談所 (33) 2345では、平日8時45分～17時15分に心配ごと相談を受け付けています	



今月の納期・夜間納税相談

納期	固定資産税・都市計画税		2期	31日(水)
	国保税			
夜間納税相談	市税・国保税	26日(金)～31日(水) いずれも20時まで		納税課(市役所2階30番窓口) TEL (32) 6274

支払いの際は、便利な口座振替やコンビニ納付、スマートフォン決済アプリをご利用ください

広告